

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月12日
【四半期会計期間】	第56期第2四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社パルマ
【英訳名】	Palma Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 秀長
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町四丁目5番地20
【電話番号】	(03) 3234-0358 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 赤羽 秀行
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町四丁目5番地20
【電話番号】	(03) 3234-0358 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 赤羽 秀行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第2四半期累計期間	第56期 第2四半期累計期間	第55期
会計期間	自2021年10月1日 至2022年3月31日	自2022年10月1日 至2023年3月31日	自2021年10月1日 至2022年9月30日
売上高 (千円)	1,166,840	983,765	2,778,169
経常利益又は経常損失 () (千円)	22,287	11,353	1,053
四半期純損失 () 又は当期純利益 (千円)	17,408	10,342	29,492
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	596,769	599,918	599,918
発行済株式総数 (株)	6,652,812	6,752,793	6,752,793
純資産額 (千円)	2,136,104	2,168,772	2,189,249
総資産額 (千円)	3,920,014	3,602,010	3,632,399
1株当たり四半期純損失 () 又は1株当たり当期純利益 (円)	2.62	1.53	4.43
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	4.37
1株当たり配当額 (円)	-	-	1.50
自己資本比率 (%)	54.47	60.19	60.25
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	206,263	490,999	907,649
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	5,166	44,485	53,274
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	286,715	19,534	662,226
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	2,602,847	2,460,881	2,976,831

回次	第55期 第2四半期会計期間	第56期 第2四半期会計期間
会計期間	自2022年1月1日 至2022年3月31日	自2023年1月1日 至2023年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	3.89	0.90

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第55期第2四半期累計期間及び第55期の持分法を適用した場合の投資利益については、当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため記載しておりません。なお、第55期において当該株式をすべて売却しており、当第2四半期累計期間の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 第55期第2四半期累計期間及び第56期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社の事業の内容における重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

新型コロナウイルス感染症による事業へ影響については、引き続き今後の状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、行動制限の緩和等により社会経済活動が正常化に向かう動きは見受けられたものの、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化に伴う世界的な資源・原材料価格の高騰が個人消費に与える影響など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社は、ビジネスソリューションサービス（セルフストレージ（トランクルーム）事業者向け賃料債務保証付きBPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）・ITソリューションサービス等）の受託伸長と、ターンキーソリューションサービス事業におけるセルフストレージ施設の開発・投資及び運営 施設の稼働向上に向けた活動を進めてまいりました。

以上の結果、当2四半期累計期間の業績は、売上高は983,765千円（前年同四半期比15.7%減）となりました。損益面では、マスターリース保証賃料やサービス運営コストの増加により営業損失は11,534千円（前年同四半期は20,694千円の営業損失）、経常損失は11,353千円（前年同四半期は22,287千円の経常損失）、四半期純損失は10,342千円（前年同四半期は17,408千円の四半期純損失）となりました。

セグメントの経営成績は以下のとおりであります。

（ビジネスソリューションサービス）

当第2四半期累計期間は、堅調なセルフストレージの利用動向を背景に、非対面・非接触によるオペレーション環境へのシフトや安全で効果的な賃料回収手段の確立需要に向けたソリューションとして、既存顧客事業者からの堅調な申込に加え、ジェイアール東日本開発㈱などの異業種からの新規受託や他社保証委託からの切り替えなど、新規提携先の 拡大も進展し、賃料債務保証付きBPOサービスやWEB予約決済・在庫管理システム「クラリス」の受託が伸長、当第2四半期末時点の主力サービスの賃料債務保証付きBPOサービス受託残高は108,583件（前期比8.7%増）当第2四半期累計期間の新規契約件数は16,976件（前年同四半期比9.1%増）となりました。

以上の結果、売上高は579,715千円（前年同四半期比10.3%増）、費用面では前年同四半期と比べサービス受託残高増加による貸倒引当金の積み増しや撤去収納物の増加、システム保守内容の見直し等により費用増加もあり、営業利益は182,347千円（同4.1%減）となりました。

（ターンキーソリューションサービス）

当第2四半期会計期間は、昨年9月にパイプライン契約（投資対象セルフストレージ物件等に関する情報提供・優先交渉権の付与）を締結したシンガポールの 大手セルフストレージ運営会社 StorHubのグループ企業への投資適格物件紹介に加え、「横浜市中区本牧原」物件を開発し、セルフストレージ事業者に対し販売いたしました。また、投資事業量と将来の運営サービス提供機会の拡大するために、本州に点在する稼働中のコンテナ型トランクルーム20施設を取得いたしました。

一方、賃貸運営面では、既存のマスターリース取引における賃料負担額が増加しておりますが、集客オペレーションや広告宣伝手法の継続的な見直しにより費用面の圧縮を図り、賃料収入が前年同期比2割増加するなど、施設稼働の向上が進みました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高は404,050千円（前年同四半期比37.0%減）、営業損失は116,447千円（前年同四半期は122,459千円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の部

流動資産は、前事業年度末と比べて35,010千円減少し、3,379,818千円となりました。これは主に販売用不動産が348,221千円、仕掛販売用不動産が41,453千円、求償債権が54,718千円、未収入金が28,575千円増加する一方で、棚卸資産の増加等により現金及び預金が515,949千円減少したことによるものであります。固定資産は、前事業年度末と比べて4,621千円増加し、222,191千円となりました。これは主に繰延税金資産が11,400千円増加する一方で、有形及び無形固定資産の減価償却による減少8,567千円があったことによるものであります。

この結果、当第2四半期累計期間末における資産合計は、前事業年度末と比べて30,389千円減少し、3,602,010千円となりました。

負債の部

流動負債は、前事業年度末と比べて75,389千円増加し、919,594千円となりました。これは主に短期借入金150,000千円、未払消費税が36,785千円、未払金が3,745千円、未払費用が2,301千円、契約負債が5,565千円減少する一方で、1年内返済予定の長期借入金265,000千円、未払法人税等が8,227千円増加したことによるものであります。固定負債は、前事業年度末と比べて85,302千円減少し、513,643千円となりました。これは長期借入金が85,302千円減少したことによるものであります。

この結果、当第2四半期累計期間末における負債合計は、前事業年度末と比べて9,912千円減少し、1,433,237千円となりました。

純資産の部

純資産合計は、前事業年度末と比べて20,476千円減少し、2,168,772千円となりました。これは主に、配当金の支払10,128千円及び四半期純損失10,342千円を計上したことによるものであります。

なお、自己資本比率につきましては60.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、2,460,881千円となりました。

また、当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は490,999千円（前年同期に獲得した資金は206,263千円）となりました。これは主に税金等調整前四半期純損失11,353千円、棚卸資産の増加389,674千円、求償債権の増加54,718千円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は44,485千円（前年同期に獲得した資金は5,166千円）となりました。これは投資有価証券の売却による収入5,514千円、預け金の差し入れによる支出50,000千円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は19,534千円（前年同期に使用した資金は286,715千円）となりました。これは長期借入れによる収入278,800千円があった一方で、配当金の支払額10,163千円、短期借入金の純減額150,000千円、長期借入金の返済による支出99,102千円があったことによるものです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営成績について重要な変更はありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第2四半期累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については重要な変更はありません。

(7) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

- (8) 研究開発活動
該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,752,793	6,752,793	東京証券取引所 (グロース市場)	単元株式数は100株 であります。
計	6,752,793	6,752,793	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年1月1日~ 2023年3月31日	-	6,752,793	-	599,918	-	510,367

(5) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ディア・ライフ	東京都千代田区九段北1丁目13番5号	2,658,400	39.36
日本郵政キャピタル株式会社	東京都千代田区大手町2丁目3番1号	1,280,000	18.95
山西 良知	東京都港区	185,400	2.74
高野 茂久	東京都墨田区	174,061	2.57
山田 直樹	福岡県福岡市東区	130,000	1.92
阿部 幸広	東京都新宿区	120,900	1.79
株式会社ストレージ王	千葉県市川市市川南1丁目9-23	100,000	1.48
株式会社フォーピース	福岡県福岡市博多区博多駅南5丁目25-7	100,000	1.48
松下 祐士	東京都新宿区	97,000	1.43
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	69,441	1.00
計	-	4,915,202	72.74

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,750,100	67,501	-
単元未満株式	普通株式 2,393	-	-
発行済株式総数	6,752,793	-	-
総株主の議決権	-	67,501	-

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所 有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社パルマ	東京都千代田区麹町 四丁目5番地20	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

(注) 上記自己保有株式には、単元未満株式48株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2022年10月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,016,837	2,500,887
金銭の信託	1,350	1,350
売掛金	93,799	110,369
求償債権	306,038	360,757
販売用不動産	-	348,221
仕掛販売用不動産	83,171	124,624
その他	78,583	147,735
貸倒引当金	164,950	214,127
流動資産合計	3,414,829	3,379,818
固定資産		
有形固定資産	49,866	46,366
無形固定資産	19,518	14,882
投資その他の資産	148,184	160,942
固定資産合計	217,569	222,191
資産合計	3,632,399	3,602,010
負債の部		
流動負債		
短期借入金	150,000	-
1年内返済予定の長期借入金	385,004	650,004
未払法人税等	8,208	16,436
契約負債	128,681	123,116
その他	172,311	130,038
流動負債合計	844,205	919,594
固定負債		
長期借入金	589,045	503,743
その他	9,900	9,900
固定負債合計	598,945	513,643
負債合計	1,443,150	1,433,237
純資産の部		
株主資本		
資本金	599,918	599,918
資本剰余金	510,367	510,367
利益剰余金	1,078,233	1,057,762
自己株式	173	173
株主資本合計	2,188,346	2,167,875
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9	10
評価・換算差額等合計	9	10
新株予約権	911	907
純資産合計	2,189,249	2,168,772
負債純資産合計	3,632,399	3,602,010

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1,166,840	983,765
売上原価	816,999	635,006
売上総利益	349,840	348,759
販売費及び一般管理費	370,535	360,294
営業損失()	20,694	11,534
営業外収益		
受取利息	14	15
投資有価証券売却益	8,435	5,514
その他	748	138
営業外収益合計	9,199	5,668
営業外費用		
支払利息	9,560	5,487
投資有価証券売却損	1,210	-
その他	21	-
営業外費用合計	10,792	5,487
経常損失()	22,287	11,353
税引前四半期純損失()	22,287	11,353
法人税、住民税及び事業税	3,158	10,387
法人税等調整額	8,037	11,399
法人税等合計	4,879	1,011
四半期純損失()	17,408	10,342

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	22,287	11,353
減価償却費	8,719	8,567
貸倒引当金の増減額(は減少)	40,987	49,176
受取利息及び受取配当金	14	15
支払利息	9,560	5,487
投資有価証券売却損益(は益)	7,225	5,514
売上債権の増減額(は増加)	36,960	16,570
求償債権の増減額(は増加)	38,941	54,718
棚卸資産の増減額(は増加)	350,542	389,674
未払金の増減額(は減少)	42,326	4,220
未払費用の増減額(は減少)	4,612	2,219
契約負債の増減額(は減少)	-	5,565
その他	7,893	56,855
小計	249,547	483,475
利息及び配当金の受取額	14	14
利息の支払額	8,786	5,056
法人税等の支払額	34,512	2,482
営業活動によるキャッシュ・フロー	206,263	490,999
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売買による収支	7,225	5,514
有形固定資産の取得による支出	245	-
無形固定資産の取得による支出	1,840	-
有形固定資産の売却による収入	26	-
預け金の差入による支出	-	50,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,166	44,485
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	120,000	150,000
長期借入れによる収入	180,000	278,800
長期借入金の返済による支出	320,124	99,102
配当金の支払額	26,591	10,163
財務活動によるキャッシュ・フロー	286,715	19,534
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	75,285	515,950
現金及び現金同等物の期首残高	2,678,132	2,976,831
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,602,847	2,460,881

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り」に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

当座借越契約

当社は、資金調達の機動性を高めるため、金融機関11行(前事業年度は11行)との間に当座借越契約を締結しております。なお、これらの契約に基づく借入の実行状況はそれぞれ以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2023年3月31日)
当座借越極度額	730,000千円	730,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	730,000	730,000

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2021年10月1日 至2022年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自2022年10月1日 至2023年3月31日)
給与手当	97,377千円	100,497千円
貸倒引当金繰入額	2,446	2,457

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2021年10月1日 至2022年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自2022年10月1日 至2023年3月31日)
現金及び預金勘定	2,642,853千円	2,500,887千円
預入期間が3か月を超える定期預金	40,005	40,006
現金及び現金同等物	2,602,847	2,460,881

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自2021年10月1日 至2022年3月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月12日 取締役会	普通株式	26,610	4	2021年9月30日	2021年12月23日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自2022年10月1日 至2023年3月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月11日 取締役会	普通株式	10,128	1.5	2022年9月30日	2022年12月22日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第2四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	ビジネス ソリューション サービス	ターンキー ソリューション サービス			
売上高					
顧客との契約から生じる収益	518,247	473,026	991,274	-	991,274
その他の収益	7,209	168,356	175,565	-	175,565
外部顧客への売上高	525,458	641,381	1,166,840	-	1,166,840
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	525,458	641,381	1,166,840	-	1,166,840
セグメント利益又は損失 ()	190,140	122,459	67,681	88,376	20,694

(注)1.セグメント利益又は損失の調整額 88,376千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用となります。

2.セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	ビジネス ソリューション サービス	ターンキー ソリューション サービス			
売上高					
顧客との契約から生じる収益	570,907	200,529	771,437	-	771,437
その他の収益	8,807	203,520	212,328	-	212,328
外部顧客への売上高	579,715	404,050	983,765	-	983,765
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	579,715	404,050	983,765	-	983,765
セグメント利益又は損失 ()	182,347	116,447	65,899	77,434	11,534

(注)1.セグメント利益又は損失の調整額 77,434千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用となります。

2.セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 3 月31日)
1 株当たり四半期純損失 () (円)	2.62	1.53
(算定上の基礎)		
四半期純損失 () (千円)	17,408	10,342
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失 () (千円)	17,408	10,342
普通株式の期中平均株式数 (株)	6,652,537	6,752,445
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月12日

株式会社パルマ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 新居 幹也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 海上 大介
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パルマの2022年10月1日から2023年9月30日までの第56期事業年度の第2四半期会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2022年10月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パルマの2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。